

# 「ごみ」を考える

熊野町で現在の「ごみ」の分別が始まって9年が経過します。以前行っていた環境センターでの「ごみ」の焼却は終了し、焼却施設も解体撤去されました。今年3月に完成した「ストックヤード（ごみの一時保管施設）」は、これからの熊野町のリサイクルの拠点として、大いに期待されますが、肝心の「ごみ」はどうなっているのでしょうか？皆さんはどれくらい自分の出す「ごみ」について考えたことがありますか？

写真のように雨の日に出された紙類・布類は、リサイクルできず、全て可燃ごみになってしまいます。1日だけで700kgの「資源」が消え、「可燃ごみ」を増やす結果に。

## ごみ収集車で火災発生！

全国でごみ収集車の火災が急増中です。原因は、スプレー缶や使い捨てライターです。

中には、大きな事故となつて、人的被害に至つたものもあります。どうしてこのようなことになったのでしょうか。

## このくらいなら・・・

「このくらいなら・・・」と軽い気持ちで入れたごみが、重大事故につながる可能性があります。スプレー缶や使い捨てライターに限って言えば、必ず使い切ってから捨てる（スプレー缶は穴を開ける）ようにごみ出しのルールでは決められています。また、収集車で事故が起これば、作業員だけではなく町民の方に被害が及ぶことにもなりかねません。もちろん町内の多くの方

## 環境センターにある建物は何？



↑平成18年3月に完成した環境センターのストックヤード（ごみの一時保管施設）。ごみを置くだけの施設ですが、多量に保管し輸送の回数を減らすことで、経費を節減すると同時に、資源ごみなどは有価物として町の収入にすることができます。ごみステーションに出せなかったごみは、平日に限り持ち込みも可能です。

は、ルールを守っていただいています。しかし、2カ月の間で、1地区において約200〜300kgのごみが明らかに分別されてないなど、ルールが完全に守られていないのが現状です。

## ごみを出すということ

分別などのルールを守つてごみを出さなければなら

よくある

## ごみのQ&A

Q. ごみ袋に決まりがありますか？

A. ごみは、中身が確認できる透明な袋で出してください（黒い袋・土のう袋等では出されません）。

熊野町の

(平成18年度)

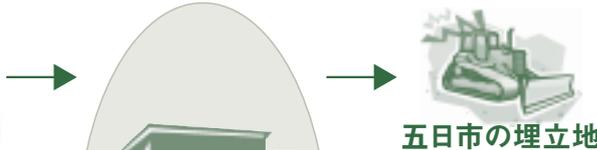
気になるごみの行方

熊野町では、ごみを6種21分類に分けて回収しています。それぞれのごみで回収の業者も処理場所も異なっています。そのため、それぞれの収集日を守らないと回収はできません。収集日は必ず守ってください！

可燃ごみ

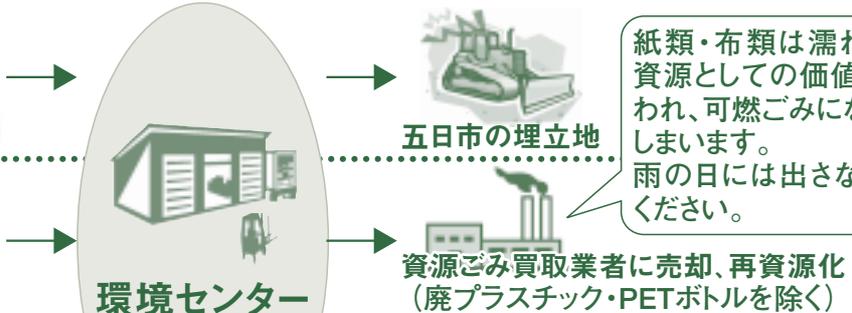


埋立ごみ



紙類・布類は濡れると資源としての価値が失われ、可燃ごみになってしまいます。雨の日には出さないでください。

資源ごみⅠ



有害ごみ



資源ごみⅡ



大型ごみ



ない理由は、作業員等の安全のためにはありません。

熊野町ではごみの分別について、可燃ごみや資源ごみなどを始め、ご家庭から出されるごみを6種21分類に分けています。その中でも基本的に資源ごみと有害ごみ以外のごみは最終的に埋め立てられています。ごみを燃やすという行為は、灰にして体積を減らして埋め立ての場所を節約するためで、ごみが無くなる訳ではありません。分別をして、ごみの体積を減らすための効率的な処理を行わなければ、埋立場所はすぐに一杯になり、次の埋立場所を探さなければなりません。

また、分別することは、リサイクルしてもらう一度、資源を活用することができます。さらに、しっかりと分別すれば、他のごみが混ざらないことで再生品の質の向上も見込めます。

- Q. ごみは祝日でも収集しますか？
- A. 可燃ごみは、国民の祝日・振替休日(土・日曜日及び12月31日から1月3日を除く)でも収集しています。可燃ごみ以外のごみは収集していません。
- Q. 缶とビンの分け方について教えてください。
- A. 缶とビン(茶色・透明・その他)の4種類は資源ごみⅡに分類されますが、1袋にまとめて出すことはできません。それぞれ分別して出してください。
- Q. 新聞を縛るひもが無かったため、ダンボール箱に入れて出しても良いですか？
- A. 資源ごみ、埋立ごみなど、ダンボール箱に入れて出すことはできません。また、雨が降るからといって縛った紙・布な

## 毎年6月は環境月間です

～「環境の日」と「環境月間」～

1972年6月5日から2週間にわたりストックホルムで開催された国連人間環境会議では、人類とその子孫のために人間環境の保全と改善を世界共通の目標とし、その実現の意思を明らかにする「人間環境宣言」が採択されました。

この会議を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」と定め、世界各国で環境保全に関する記念行事が行われています。

わが国では環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めるとともに、6月を「環境月間」として、環境問題についての理解と関心を深め、行動の契機とするための各種の催しを全国的に展開しています。

(生活環境課)

「ごみ」から「資源」へ  
平成18年3月、環境センタ―にストックヤードが完成しました。分けられた資源ごみ等を一時的に置いておく施設で、広い施設に整然と積み重ねられています。特にごみの処理装置がある

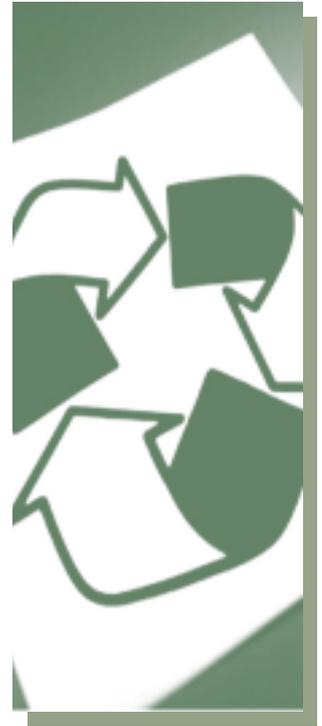
わけではありませんが、大量のごみを保管しておくことで、輸送費の削減が図れ、リサイクルを効率的に進めることができます。  
実際家庭で分別されて集められた資源ごみの一部は有価物として売られ、町の貴重な収入となっており、町民皆さんの分別の努力は確実に実を結びます。

これからは、「ごみ」を処理するのではなく、「資源」を活用するという意識に変えていかなければなりません。

### 生活を見直し、

### ごみを出さない工夫を

分別によるリサイクルは重要ですが、「リサイクルすれば大丈夫」などと、誤った解釈は大量消費を助長することにもなりかねませ



ん。3R(リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再利用))の3つを同時に進め、一人ひとりが今までの自分の生活を見直すことから始めなければなりません。  
できるかぎり無駄な商品を買わない  
・ひとつのものを長く使う  
・不要になったものを必要な人に譲る  
・詰め替え式の商品を利用する  
など、大量生産・大量消費・大量廃棄時代に培われた意識を改め、本来私達が持っていた「mottainai(もったいない)」の精神を再び取り戻すことが何よりも必要です。

どをビニール袋に入れて出すことはできません。

Q. 家の照明器具の出し方を教えてください。

A. 照明器具は電球(埋立ごみ)・蛍光灯(有害ごみ)をはずし、大型ごみに出してください。

「ごみの正しい出し方」に従い、決められたステーションに出しましょう。

※ごみの収集の日や、詳細なごみの分別の仕方などは、3月号広報紙と一緒に配布した「ごみの正しい出し方」に記載してあります。お持ちでない方は、役場または各公民館に設置してありますのでお申し付けください。また、熊野町ホームページでもご覧いただけます。

### 問合せ先

生活環境課 TEL 820-5606  
環境センター TEL 854-3813  
(生活環境課)